

第3次 武豊町生涯学習 基本構想

2022~2031



令和4年3月
武豊町教育委員会

生涯学習とは

生涯学習とは

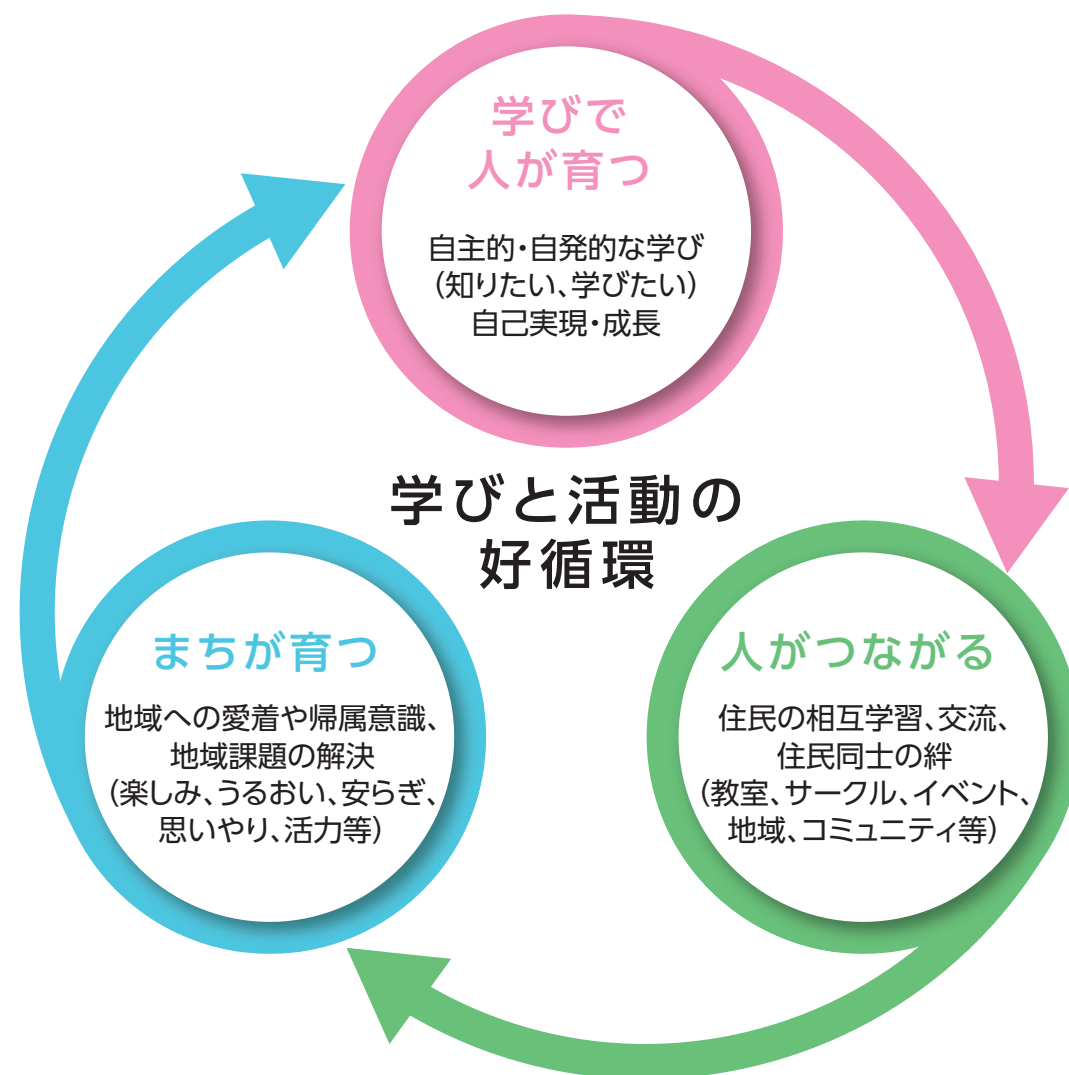
- 豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することです。

生涯学習の理念

- 改正教育基本法(平成18年12月改正)によると、学習することのみならず、「その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」と規定されました。

本町がとらえる生涯学習

- 本町では、『学びで人が育ち、まちが育つ』とする考え方の下で、社会の変化に対応しつつ、住民の暮らしをいきいきとしたものとし、地域の歴史・文化を継承していくための大切な活動として「生涯学習」をとらえます。
- 同時に、「共に生き、共に育つ」という考え方に立ち、住民の多様な価値観・生き方を互いに認め合いつつ、自分たち自らが暮らしやすく、魅力あるまちをつくっていく上での基盤として、重要な役割を担っていくものとして「生涯学習」をとらえていきます。



個人の成長と地域社会の発展の双方に重要な意義と役割

構想の位置づけ

- 本構想は、第2次基本構想を引き継ぐ後継の構想であり、第6次武豊町総合計画(スマイルビジョン TAKETOYO)」の個別計画として位置づけられます。
- 本構想では、教育委員会が管轄する生涯学習分野を対象としています。しかしながら、生涯学習が関与する施策分野は広範囲に及ぶことから、実際の施策の推進にあたっては、その他の分野との連携・役割分担を十分に図りながら推進を図ることとします。

計画期間

- 本構想の計画期間は、令和4年度(2022年度)を初年度とし、令和13年度(2031年度)までの10年間とします。
- 本構想の進捗状況や社会情勢の変化等を踏まえ、中間年に見直しを行います。

年度	令和3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
西暦年度	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
第6次武豊町 総合計画基本構想	10年間										
基本計画	5年間					5年間					
第3次武豊町 生涯学習基本構想	10年間										

<SDGsと生涯学習基本構想>

2015年9月の国連サミットにおいて採択された、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で、「誰一人取り残さない」「持続可能」で「多様性」と「包摂性※」のある社会の実現のため、2030年を年限とする17の国際目標「持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)」が示されました。

SDGsの目標の中には、「目標4. すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」をはじめ、生涯学習と関係が深い目標があります。生涯学習を推進していくことはSGDsの達成にも寄与していくこととなります。生涯学習基本構想はこうしたSDGsの考え方を踏まえて策定しています。



※包摂性(ほうせつせい)……社会的排除と反対の概念で、排除されがちな社会的に弱い立場の人々も、社会の一員としてともに支え合うという考え方。

基本理念と基本目標

●本町の生涯学習推進にあたっての基本理念・基本目標を次のとおり設定しました。

基本理念

“学び”でつながるまち武豊 ～“学び”が人を育み、まちを育む～



- 平成6年に武豊町教育委員会から発行された冊子「学べば 豊かな未知の国」は、その当時、なじみの薄い言葉であった「生涯学習」について、その必要性や推進の在り方を提示しています。この中では、“学び”によって、人が変わり、そしてまちが変わるという願いが込められていました。
- この理念は、第1次基本構想において具体化され、第2次基本構想にも受け継がれています。
- この“学び”で人が育ち、まちが育つという考え方は、本町の生涯学習を推進していく上で不変の基本理念と考えます。
- みんなが楽しく学び、つながることで、誰もがいきいきとした生活ができるまちを目指していきます。

基本目標

(1) 多様な学びの機会を充実します

- 住民誰もが、いつでも、どこでも、生涯を通じて学習することができるように、ライフステージに応じた学びの機会を充実するとともに、多様化する住民の要望に応じた学びの機会を提供していきます。
- そうした学習が、住民一人ひとりの楽しみや生きがいづくり、自己実現さらには生活の向上につながるものとなるよう学習内容の充実に取り組めます。
- オンラインによる学習など情報通信技術（ICT）を活用した学習や、新型コロナウイルス感染症対策下での学習など、今の時代に求められる新たな学習機会の提供にも取り組んでいきます。

(2) 学びを通じて人と人の交流を育みます

- 多様な学びの機会を充実していくためには、住民団体や企業・事業所等が主体となった学習活動も含めて、官民の力を合わせて学習環境を充実させていくことが望まれます。
- 学習に意欲のある者の集まり・活動グループの組織化をはじめ、地域、企業等、様々な活動主体が交流する機会の提供など、活動のつながりづくりを支援します。

(3) 学びの成果を魅力あるまちづくりにつなげます

- 住民が学習活動を通じて身につけた知識や技能などの成果を地域課題の解決などまちづくりに生かしていくことが期待されています。多様な世代の人々がつながり、共に学び合うことにより、新たなアイデアが生まれ課題解決につながります。
- 様々な活動主体の交流機会を提供していく中で、住民同士や関係団体、行政や事業者等のパートナーシップを醸成し、新しい時代を切り拓いていく力を育みます。また、学習の成果を地域で生かせる環境の整備にも取り組んでいきます。

基本方針

●基本理念・基本目標に沿って、生涯学習推進の基本方針（施策の方向）を整理しました。

生涯学習推進の基本方針

(1) ライフステージに応じた多様な学びの機会の充実

【学習機会を増やす】

- 住民の求める学習課題に応じて各種講座・教室を開催していくために、町民アンケート、講座受講生向けアンケートなどにより、住民の学習ニーズの的確な把握を行います。
- 乳幼児期、青少年期、成人期、高齢期といったライフステージに応じ、その年代の持つ学習課題・関心に即した、多様な学習機会、活動機会を提供します。
- 継続的な学習活動を促し、学習レベルをステップアップしていけるよう、学習レベルに沿った学習機会の提供にも配慮していきます。

(2) 学びの成果を生かせる場・機会づくり

【学習成果を生かす】

- 防災・防犯、地域福祉、子育て、多文化共生といった地域課題への対応など、「共に生き、共に育つ」社会貢献活動が広がるように、生涯学習を通じて意識喚起を促します。
- 地域課題に関連する学習活動や活動団体・グループ等の育成支援を通して、「学ぶ」側から、「教える」側に立つ人材の育成に努めます。
- 地域づくりや社会貢献活動に関わる活動がより活発に行われるように、人材と活動を結びつけるしくみづくりに取り組みます。

(3) 学びの場、活動の場の整備・充実

【学習環境を整える】

- 情報通信技術（ICT）を活用した情報提供を含め、生涯学習情報の総合的な発信体制を整備するとともに、生涯学習に関わる相談に的確に応じることのできる体制を整備します。
- 生涯学習を住民との協働で推進していくために、住民や活動団体・グループなどから、指導者となる人材を発掘・育成し、こうした人材の積極活用を推進します。
- 利用者に安全かつ快適な学習環境を提供していくため、生涯学習関連施設の修繕・改修を計画的に進めます。また、社会の新しいニーズに対応した設備改修も計画的に推進していきます。

個別分野の基本方針

(1) スポーツ

- 子どもからお年寄りまで、誰もが気軽にそして楽しく参加できるスポーツイベント、スポーツ教室等を開催し、スポーツ人口の拡大、生涯スポーツの普及を図ります。
- 町内で活動するNPOやスポーツ団体と連携し、子どもの競技体験機会の拡充、スポーツ教室やクラブ活動の充実を図り、競技スポーツの振興・向上を図ります。
- スポーツ団体、NPO、スポーツ推進員、指導者、スポーツボランティアなど、スポーツを支える人材の確保・育成を図ります。

(2) 文化芸術

- 誰もが多様で質の高い文化芸術に触れ、親しむ機会をつくるため、講座、鑑賞事業、展示会、体験会、講演会等を開催します。
- 文化芸術への関心を持つきっかけづくりとするため、初心者向けの講座、解説付きの芸術鑑賞会の開催、公共施設・企業や学校等でのアウトリーチ（出前）型の体験会などの取組を推進します。
- サークルや文化団体、活動経験者、指導者等による自主企画・運営型の事業実施の機会を増やし、本人・団体の能力向上、スキルアップを図ります。
- 文化芸術活動を通じて、世代や地域、立場を超えた多様な交流機会を創出し、本町のアイデンティティ（個性）の形成、地域文化の発展につなげます。

(3) 文化財・歴史

- 町内各地にある天然記念物、遺跡、有形・無形文化財などについて、住民ボランティア・区・祭礼保存会等と連携しながら、その保護・活用に取り組み、後世に継承していきます。
- 町の歴史や伝統、伝説、伝承等を継承するとともに、町民に向けた情報発信を行い、自分の住むまちの理解を促します。
- 町の個性とも言える歴史文化・自然環境を町の魅力として育て、観光協会・関係課等と連携して、まちづくりへの有効活用を図ります。

(4) 図書館

- 図書館を住民にとって身近な存在とするために、講座やイベントを開催し、図書館に足を運んでもらう機会を増やします。
- 住民一人ひとりのライフステージにおける自発的な学習・活動を支える情報センターとして、必要な情報を提供できる体制を整えます。
- 情報通信技術（ICT）の進展など、社会情勢の変化に対応し、資料や設備の充実、住民の活用能力向上を支援します。
- 図書館活動を支える図書館サークルや住民ボランティアを育成・支援します。

主要事業

●生涯学習推進にあたっての主要事業を基本方針に沿って整理しました。

(1) ライフステージに応じた多様な学びの機会の充実

区分	主要事業
①乳幼児期の学習支援	・就園前の家庭教育支援 ・託児付き講座等の充実
②青少年期の学習支援	・科学教室の開催 ・青少年リーダーの養成 ・家庭教育推進協議会への支援 ・たけとよきっずの発行 ・子ども若者育成支援事業の充実
③成人期の学習支援	・各種講座・教室の開催 ・若年層向けの講座の実施
④高齢期の学習支援	・高齢者向けの講座の開催
⑤住民ニーズに応じた学習支援 (全世代共通)	・住民の学習ニーズの把握 ・ステップアップ講座の実施

(2) 学びの成果を生かせる場・機会づくり

区分	主要事業
①社会貢献活動に関する学習支援	・地域課題に対応した講座の開催 ・ボランティア入門講座の開催
②社会貢献活動参加への働きかけ	・活動グループの育成支援 ・交流の機会づくり ・生涯学習人材バンク(ゆめたろうバンク)の再構築 ・ボランティア情報の発信

(3) 学びの場、活動の場の整備・充実

区分	主要事業
①生涯学習情報の提供と相談体制の充実	・生涯学習情報の提供 ・情報通信技術(ICT)を活用した情報の提供(ポータルサイトの運用等) ・相談体制の充実
②人材の発掘・育成と活用	・指導者の発掘・育成 ・生涯学習人材バンク(ゆめたろうバンク)の再構築(再掲)
③生涯学習環境の整備	・生涯学習施設の維持管理と機能の充実 ・生涯学習施設の使用料の適正化

個別分野の主な事業

●個別分野の主な事業を基本方針に沿って整理しました。

(1) スポーツ

区分	主な事業
①スポーツ機会の拡充	・気軽に楽しめるスポーツイベントの開催 ・ニュースポーツの普及 ・屋内温水プールの活用
②スポーツ団体の活動支援	・スポーツ協会、スポーツ少年団体の活動支援 ・総合型地域スポーツクラブの活動支援 ・スポーツ指導者・ボランティアの育成支援

(2) 文化芸術

区分	主な事業
①文化芸術活動の育成・支援	・新たな活動団体の育成 ・活動主体の能力開発
②多様な交流による文化芸術の振興	・公民館まつりの開催 ・広域的な文化芸術交流活動の充実
③文化芸術に触れる機会の充実	・公民館講座の開催 ・文化芸術鑑賞の機会充実 ・芸術と科学のハーモニー事業の実施 ・アウトリーチ事業(出前公演)の実施

(3) 文化財・歴史

区分	主な事業
①文化財の保護	・文化財の指定と保護 ・沓田湿地植物群落の保護と公開
②資料館事業の充実	・常設展示の充実 ・企画展の開催 ・講座・教室の実施 ・収蔵品の収集と整理

(4) 図書館

区分	主な事業
①図書館機能の充実	・図書利用サービスの拡充 ・新たな社会ニーズへの対応に向けた調査・研究 ・情報通信技術(ICT)を活用した情報発信の充実
②みんなの居場所としての図書館づくり	・図書館ボランティアの充実 ・図書館で楽しむイベントの開催
③子ども読書活動の推進	・子どもの読書活動への支援

成果指標

施策の進捗状況を把握するため、基本方針ごとに「成果指標」を設定しました。

生涯学習推進の基本方針に関わる成果指標

成果指標	現状値 令和3年(2021年)	最終目標 令和13年(2031年)
(1) ライフステージに応じた多様な学びの機会の充実		
●生涯学習事業の参加者数 ：1年間の講座、イベントの参加者数	平成30年(2018年)※ 24,887人/年	26,000人/年
(2) 学びの成果を生かせる場・機会づくり		
●生涯学習人材バンクでのマッチング件数 ：マッチング件数(相談に応じた件数)	0件	30件/年
(3) 学びの場、活動の場の整備・充実		
●生涯学習Webサイトでの情報発信件数 ：生涯学習ポータルサイト新着情報発信数	0件	50件/年

個別分野の基本方針に関わる成果指標

成果指標	現状値 令和3年(2021年)	最終目標 令和13年(2031年)
(1) スポーツ		
●成人住民のスポーツ実施率 ：週に1日以上スポーツする人の割合 ※生涯学習に関するアンケート調査で、「週に3日以上」または「週に1～2日」運動やスポーツを行っている」と回答した割合	39.1%	65%
(2) 文化芸術		
●芸術や文化に触れている人の割合 ：「芸術や文化に触れている」に『はい』と回答した割合(町民意識調査)	25.6%	40%
(3) 文化財・歴史		
●文化財、歴史・自然資産の保全活動に参加する者の数 ：壱町田湿地を守る小中学生ボランティアの活動登録者数	48人	50人
(4) 図書館		
●図書館来館者数(利用者数)	平成30年(2018年)※ 198,086人/年	200,000人/年

※：新型コロナウイルス感染症拡大前の値を現状値とした。

第3次武豊町生涯学習基本構想(2022～2031) 概要版

令和4年(2022年)3月 編集・発行／武豊町教育委員会 生涯学習課

〒470-2392 愛知県知多郡武豊町字長尾山2番地

TEL. 0569-72-1111 FAX. 0569-72-1115 E-mail. gakushu@town.taketoyo.lg.jp